

静岡市地域活性化起業人 募集要領

静岡市では、インバウンド観光客誘客促進に注力した取り組みを、官民連携により積極的にスピード感を持って推進し、市内経済の持続可能な発展を目指しています。そこで、総務省の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用し、官民連携事業の推進を、ご支援ご協力いただける企業を次のとおり募集します。

- 1 事業概要 本市と三大都市圏内の企業との間で社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結したうえ、当該企業の社員（三大都市圏内に本社を有する企業の場合は、地方の支店等の社員も可）を派遣していただきます。派遣された社員は、本市において、そのノウハウや知見をいかし、次の業務に従事していただきます。
- 2 業務募集内容 別紙要件参照
- 3 募集要員 1名
- 4 業務期間 6カ月以上3年未満
- 5 受入年度 令和7年度4月以降
※受入れの開始月日は、協議のうえ決定します。
- 6 費用負担 社員の派遣・従事等に要する費用として、市が企業に対し年額590万円（社員1人当たり）を限度として負担します。
※派遣の開始が年度途中の場合は、月割りにより計算することとします。千円未満の端数切り捨て）
- 7 協定書案 別紙1のとおり
- 8 申込手続き 別紙2の申出書及び職務経歴書（フォーマット自由）を、メールにて提出ください。
- 9 その他 地域活性化起業人の要件等の詳細は、地域活性化起業人制度推進要綱（別紙3）の定めるところによります。
- 10 申込み・問合せ先 静岡市 観光交流文化局 観光政策課
住所：〒424-8701 静岡市葵区追手町5番1号
TEL：054-221-1454 FAX：054-354-2132
E-mail：kankou@city.shizuoka.lg.jp